



相模原協同病院の実績報告について

〔事務局〕
神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課
令和8年2月9日

1 相模原協同病院の中核病院への区分移行について

- 令和4年度に、同病院から、周産期救急医療システムにおいて、**協力病院から中核病院へ区分移行したい旨の要望**があった。
- これを踏まえ、令和4年度に開催した周産期医療協議会では、**次の条件を付して、中核病院への移行を承認することとした。**

付帯条件

- (1) 産科及び麻酔科の人員体制の充実を図ること。
- (2) 基幹病院と十分に連携を図ること。
- (3) 救急患者受入れ状況について、認定後2年間、県に実績報告を行うこと。

- なお、同病院では、地域周産期母子医療センターになる意向もある。

【参考】神奈川県周産期救急医療実施要綱における中核病院の要件

【同要綱 第4条（病院種別）より】

中核病院

- 基幹病院からの要請に応じ、中等症以上の患者を中心に原則として**24時間体制**で受け入れる。
- **基幹病院で受け入れることができない重症患者**を体制の許す範囲で受け入れる。
- 基幹病院からの転院依頼に応じ、**基幹病院において受け入れられ急性期を過ぎた患者**を受け入れる。
- 自病院で受け入れた患者が急性期を過ぎた場合、患者の状況に応じて**協力病院等への転院を積極的に行い、基幹病院から新たな患者を受け入れられる体制を確保**する。

協力病院

- 基幹病院からの要請に応じ、比較的軽度な患者を受入れる。
- 基幹病院及び中核病院で受け入れた急性期を過ぎた患者を受入れる。

2 令和6年度周産期医療協議会協議結果

令和6年度協議結果

- 令和4年度申請時点の母体搬送受入実績及び産科の人員体制に係る懸念が、払しょくされておらず、中核病院の要件を満たしているとは言い難いことから、中核病院として承認することは困難。
- その一方で、県央北相地域において、相模原協同病院が中核病院として機能することに対する期待は高まっている状況。
- これらのことを鑑み、**相模原協同病院に以下の条件を付した上、引き続き中核病院として位置付ける**こととし、2年後を目安に再度、県周産期医療協議会にて評価する。

付帯条件

- (1) 産科の人員体制の充実を図ること。
- (2) 基幹病院と十分に連携を図ること。
- (3) 救急患者受入れ状況について、毎年、県に実績報告を行う。

3 令和7年度の状況

事務局が令和7年4月～9月の実績について確認した結果は以下の通りであった。

- 令和7年4月～9月の患者受入実績を見ると、前回会議時点より産科・新生児とも改善が見られる。

	前回会議(R5.3～R6.9(19か月))	令和7年4月～9月(6か月)
産科	13件(1月あたり約0.7件)	10件(1月あたり約1.7件)
新生児	53件(1月あたり約2.8件)	21件(1月あたり約3.5件)

- 一方、人員体制については前回協議会時点から状況は変化していない。



引き続き状況を注視するとともに、令和8年度の協議会において再度評価を実施する。